

小金井市長期計画審議会（第4回）

日 時 令和元年8月21日（水）午後7時00分～午後8時48分

場 所 小金井市役所本庁舎第一会議室

出席委員 14人

会 長	渡 邊 嘉二郎	委員			
職務代理者	竹之内 一 幸	委員			
委 員	上 原 和	委員	中 村 彰 宏	委員	
	森 文 香	委員	柳 沢 昂	委員	
	柴 田 彩千子	委員	石 塚 勝 敏	委員	
	杉 中 清 良	委員	南 恵 子	委員	
	浅 野 智 彦	委員	松 嶋 あおい	委員	
	後 藤 広 治	委員	住 野 英 進	委員	

欠席委員 2人

高 野 博 美	委員	吉 田 晶 子	委員
---------	----	---------	----

事務局	企画財政部長	天野 建司
	企画政策課長	梅原 啓太郎
	企画政策課係長	古賀 誠
	企画政策課主査	東條 俊介
	企画政策課主任	金原 真紀子
	企画政策課主任	前坂 悟史
	企画政策課主事	鎌田 莉央
	株式会社創建	左近 靖博

傍聴者 4人

（午後7時00分開会）

◎渡邊会長 お待たせいたしました。ただいまから、第4回小金井市長期計画審議会を開催いたします。本日、吉田委員と高野委員が欠席というお話でございます。現時点で16名中14名ということです。定足数については、小金井市長期計画審議会条例第5条2項で半数以上ということになっておりますので、この会議は成立しております。御報告申し上げます。

それでは、まず最初に事務局より資料の御確認をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、資料説明の前に事務局の職員が1人増えておりますので、紹介させていただきます。企画政策課主任の前坂です。

◎前坂企画政策課主任 前坂と申します。よろしく申し上げます。

◎梅原企画政策課長 今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、資料の御確認をさせていただきます。

上から、次第、その次に資料の一覧がございます。その下に資料が6点ございます。

資料8-3、小金井市長期総合計画策定に当たっての市民意見まとめということで、ホチキスどめの資料でございます。

それから、資料24、第3回小金井市長期計画審議会メモ（委員提出資料）となっております。A4のホチキスどめの資料でございます。

次に、資料25、基本構想・基本計画の構造について。A4、1枚の資料でございます。

次に、資料21-2、第5次基本構想政策シート。A3の資料が政策ごとにまとめてありまして、4枚ございます。

次に、資料22-2、第4次基本構想・基本計画取組状況の振り返り。A4の資料でございます。

次に、資料26、市民懇談会について。A4、1枚の資料となっております。

また、資料ではございませんが、前回審議会のメモを1枚配付しております。

資料については以上でございますが、不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上でございます。

議題に入ります前に、資料8-3、小金井市長期総合計画策定に当たっての市民意見まとめの説明をいたします。資料8-3を御覧いただきたいと思います。

こちらは前回第3回の審議会で配付しました資料8-2の参考資料として追加で配付するものでございます。7月に開催しました、ワークショップ、アオハルカイギ、1839会議、それから、ヒアリングについてまとめている詳しい内容の資料となっております。内容につきましては、後ほど御覧いただければと思います。

説明については以上でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

皆さん、資料はございますね。それでは、第1議題である政策の取組方針についてという議題に入りたいと思います。

事務局のほうで御説明お願ひいたします。

◎梅原企画政策課長 最初に資料24、第3回小金井市長期計画審議会メモを御覧いただきたいと思います。こちらは政策の6分野につきまして、渡邊会長より御提出をいただいた資料となります。前半が前回審議会で議論いただいた2つの分野について。後半が今回議論いただく4つの分野についてとなっております。渡邊会長より簡単に御紹介をお願いいたします。

◎渡邊会長 渡邊会長というよりは委員の一人として作ったものです。

1ページからずっとありますけれども、7ページまでが前回の審議会で我々のグループのところに配った資料であります。

それから、11ページから40ページが今日議論するテーマについて、私の思いというんで

すか、意見をまとめたものです。これに私はこだわりませんので、皆さん、目を通していただいて、今後の議論の参考にしていただければと思っております。

この内容については、議題（１）、（２）、（３）、（４）のところで簡単に説明したいと思っておりますので、ここでは触れないでおきます。ただ、こういう資料があって、ゆくゆく起草委員会等で参考にしていただければ、そんな思いで作ったものということでございます。

◎梅原企画政策課長 それでは、次に進ませていただきます。基本構想・基本計画につきまして、再確認をさせていただきたいと思っております。

資料２５、基本構想・基本計画の構造について、こちらの資料を御覧いただきたいと思っております。現在、基本構想について検討をいただいておりますが、こちらの資料の一番上になります。まず一番上に将来像ということで、市民のしあわせの増進、この目的のために、この１０年後の将来像を掲げていくこととしております。現在ここに載せているものは仮のものでございます。

そして、この将来像を実現していくために、どのような姿勢で臨むべきかということで、上から２番目にまちづくりの基本姿勢ということで、こちらを記載しております。これを念頭において政策を進めていくこととなります。そして、上から３つ目が６つの政策でございます。この６つの政策を実現することで将来像を実現していくということとなります。

基本構想では、この６つの政策分野それぞれの取組の方針を記載していきます。前回、また今回の審議会で取組方針のもととなる御意見をいただいているところでございます。この資料では少し下のほうに記載しておりますが、６つの政策の取組方針のもと、基本計画を作りまして、ここで具体的な施策を展開していくと、そのような構造となっておりますので、繰り返すことになりますけれども、御確認いただきたいと思っております。

また、政策の「取組方針」のところでは、例えば、自然環境と利便性が調和した人に優しいまちづくりを目指すというような大きな方向性を示していく内容を考えておまして、それを実現するために安全で快適な道路の整備が必要であるというような具体的な取組につきましては、今後、基本計画の中で検討していきたいと考えております。

それでは、次に進ませていただきます。資料２１－２、第５次基本構想政策シートを御覧いただきたいと思っております。

前回に引き続きまして、今回は残りの４つの分野について御議論をいただきます。改めまして、この政策シートの説明をさせていただきます。シートの構成につきましては、まず１として、社会情勢・政策動向。２つ目に、統計から見た小金井市の現状。３、アンケート結果から見た小金井市の現状。４、市民意見。５、第４次の振り返り。最後に、庁内において想定する目指す姿となっております。

１では、社会情勢や世界の情勢、国や東京都の動きなど、マクロ的に影響のありそうなことを記載しております。２と３では小金井市の現状を統計やアンケート結果等で表しております。達成度や課題が見えてくるものもあろうかと思っております。４では市民ニーズ、要望や市民

の認識について確認をしております。5では第4次基本構想での成果と課題等を確認しております。そして6の庁内において想定する目指す姿という構造としております。

本日はこの後、6、庁内において想定する目指す姿について御意見をいただきたいと考えております。このままでよいのか、またブラッシュアップが必要かといったようなことについて、御意見をいただければと思っております。

また、本日いただきました御意見をもとに、各分野の政策の取組方針の文案のたたき台を事務局にて作成いたしまして、9月の起草委員会において、たたき台をもとに御議論をいただきたいと考えております。

次に、資料22-2、第4次基本構想・基本計画取組状況の振り返りを御覧いただきたいと思っております。

こちらにつきましては、前回同様となりますが、資料21-2の項目5の詳しい内容の資料となっておりますので、それぞれ細かいところに戻って確認をいただきたいときにこちらの資料を使っていただければと思っております。

この後、政策ごとに資料21-2の政策シートを説明しまして、資料の6番にあります、目指す姿のところについて、御意見をいただくという流れと考えております。

説明は以上でございます。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。議論の前提となる説明がございました。資料25では、我々がまとめる全体の構造、それから、資料21の2から6まで、1と5は前回やりました。それについては、政策についての説明であります。後ほど、資料21-2の6にある部分について議論していただくということでございます。

この進め方について、何か御質問とか、あるいは御意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。こういうことで進めさせていただきます。

それでは、それぞれの政策について議論していただくということであります。

◎**梅原企画政策課長** ありがとうございます。

それでは、お手元にワークシートを配付させていただいております。今回につきましては、事前に資料21-2の政策シートを送付させていただいておりますので、御覧になっていただいている方もいらっしゃるかと思いますが、まず政策シートの内容について説明をさせていただきます。その後、時間を設けますので、御意見をワークシートにまとめていただきたいと思っております。全部で4つの分野がございますので、2分野ずつ2回に分けて行いたいと思っております。2分野終わったところで皆さんの御意見を頂戴する流れとしたいと思っております。

それでは、お配りしましたワークシートを御覧ください。政策シートの6、庁内において想定する目指す姿を確認していただくに当たりまして、追記、修正などをお願いしたいわけですが、その際チェックしていただくポイントについてまとめております。

まず最初に、庁内において想定する目指す姿が、今後10年間の施策の方針となっているか。10年後の目指す姿としてふさわしいかというところについて確認いただきたいと思っております。

また、政策シートの社会情勢・政策動向、小金井市の現状から見える課題、市民意見から見える市民ニーズや意見、第4次の振り返りから、まだ課題として残っているもの、このあたりを踏まえて施策の取組方針へ反映させたほうがよいものがないか。また、まちづくりの基本姿勢を踏まえているか、このような視点で御確認いただきまして、御意見いただければと思います。

また、追記、修正の場合の例示を2つほどさせていただいております、例えば、産業の分野の場合に商業面の記載を追加したほうがいい、安全・安心の分野で、子どもから高齢者までの全ての市民というような表現を入れたほうがいい。これはあくまでも例でございますが、例えば、このような形で具体的に御意見をいただければ幸いです。

それでは、政策シートの説明に移らせていただきます。資料2 1-2の政策シートの1枚目。地域・経済について御覧いただきたいと思っております。

地域・経済は防災、安全・安心、産業・農業にかかわる政策でございます。こちらの資料の6番を御覧いただきたいと思っております。小金井市で検討しました将来像としては、防災については、市民の生命、身体及び財産を保護する「災害に強い小金井市」、安全・安心については、市民の不安を解消し、安全で安心して暮らすことができる生活環境を挙げています。また、産業につきましても、多様で豊かな市民力によって、生活都市にふさわしいビジネスが創出される、ふれあいと活力のあるまち。農業については、都市農業が発揮する多様な機能を通じて市民生活に貢献する力強い小金井農業というふうに挙げております。

防災、安全・安心に関する社会動向・政策動向としましては、1番にまとめておりますけれども、国土強靱化などについて記載をしております。リスクマネジメントの観点から、ハードのみならず人的資源などのソフト整備も含んでおります。また、空き屋対策にも取り組まれていまして、小金井市におきましても、3の小金井市の現状に記載したような調査も行っております。

産業・農業につきましても、観光政策が盛んでございます。一方で、中小企業の事業承継が課題視されているところでございます。また、生産緑地の制度が大きくかわる時期であり、緑や防災などの機能を持った農地をどのように残していくかということが政策課題として取り上げられているところでございます。

安全・安心につきましても、4の市民意見にもありますように、小金井市のよいところとして認識をされておりますが、産業についてはベッドタウンとして発展してきたためと考えられますが、弱いと感じている人は少なからずいるという状況がございます。小金井市としましては、創業支援など、生活都市としてのまちを豊かにする産業振興に力を入れているところでございます。

政策シートの地域・経済の分野につきましてもの説明は以上となります。

ここまでで何か御質問等ございますでしょうか。特によろしいでしょうか。そうしましたら、この後、先ほど説明させていただきましたとおり、政策シート6の庁内において想定する目指

す姿につきまして、委員の皆様それぞれの御意見について、ワークシートにまずは記載をいただきたいと思います。先ほど御説明しましたとおり、ワークシートのほうに記載例、また、チェックポイント等を掲載させていただいておりますので、こちらを参考に5分間ほど時間をとらせていただきますので、まずは御記入をいただきたいと思います。作業しながら何か不明な点などございましたら、事務局のほうにお問い合わせいただければと思います。

それでは、作業に入っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(ワークシート記入)

◎梅原企画政策課長 それでは、ちょっと時間が短くて恐縮でございますが、一旦区切らせていただきたいと思います。この後、委員の方から順番に御発言をいただきますので、ほかの方の御意見をお聞きになった上で、また追加等していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、政策シートの2枚目、子ども・教育を御覧いただきたいと思います。子どもと教育につきましては、今回、新たに独立している政策分野でございます。子育て、児童福祉、保育を含む子どもにかかわる全ての施策を包括している分野でございます。

6番、庁内において想定する目指す姿を御覧ください。この政策分野の目指す姿は、子どもの育ちや将来にかかわるものとなっており、例えば、「元気な子どもたちの笑顔があふれるまち」、「子どもの幸福と権利保障を第一として、子育て、子育て支援の総合的な施策を推進していくまち」、「子育て環境満足度が高く、子育て世代から魅力的なまち」、「子どもたちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長するまち」を挙げています。子どもに関する政策については国においてもさまざま進められており、福祉分野では、共働き世帯の増加を踏まえた、保育園、学童保育の充実、子どもの貧困対策などを意識した自立支援が挙げられます。

一方、教育面では新しい学習指導要領に段階的に移行していますが、生きる力や、主体的、対話的で深い学び、社会に開かれた教育課程などの概念が示されています。小金井市は教育の水準が高いと言われていますが、未就学期の子育て支援については、2の小金井市の現状にありますように保育園の整備を進めているものの、待機児童が発生している現状にあり、また、4、市民意見のように十分に満足していただけていない状況でございます。一方で、就学期については、比較的満足している方が多いという結果となっております。

この分野の説明については以上でございます。

何かこの件で御質問等ございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、先ほどと同様にこちらのワークシートのほうの作業をよろしくお願いいたします。

(ワークシート記入)

◎梅原企画政策課長 それでは、この辺で一旦区切らせていただきたいと思います。この後は会長のほうで進行をお願いいたします。

◎渡邊会長 皆さん、御苦勞さまでした。何か試験を受けているような感じで。

それでは、今までまとめていただいた御意見ですけれども、地域と経済、子どもと教育、この2分野について、皆さん全員に御発言願いたいんですけれども、時間の都合もありますので、竹之内委員のほうから時計回りで、この2分野のうちのいずれか1分野について、全体でお話を共有したい点をお話ししていただきたいと。ほかについては、後でこれは事務局で回収しますので、御発言がなくてもちゃんと生きるようにしたいと思います。

では、竹之内委員のほうから。どちらの分野でも結構です。

◎竹之内委員 地域・経済のほうで私のちょっと考えていることをお話ししたいと思います。

今、資料21-2で、6案ありますけれども、気にかかるのは産業のところなんですけれども、市民アンケートでは、極めて端的に言いますと、買い物がしやすいとか、生活しやすい、生活につながる買い物とか、食品とか、そういったことができる環境ということが求められているわりには、ここに挙がっている目指す姿に、ビジネス創出という、いわゆる起業的なポイントがあって、市はこれからどんどん起業家を育成していくつもりなのかという感じに読めるのですが、どちらかという市民はそういったものを望んでいるのではないのではないかという感じがいたしますので、この辺のところはちょっと、こういう表現を使っているのが住民のニーズと対応しているのかどうか気にかかるところで、むしろ商業とか商店街が活発化するとか、そういったことを求めているのではないかと思いますので、そういうふうな視点を入れるのがふさわしいのではないかと思います。

それから、農業に関してですが、都市農業ということに当然なるわけですけれども、私、都市農業の多様な機能というのが、多様ということは複数あるということなんだろうと思いますけれども、それが市民生活に貢献するというのはどういうことなのかというのは、ちょっと具体的に分からないものですから、例えば、都市農業が進行して行って、都市農業という特徴があることが、どういうふうな市民生活に、具体的にこういう強みを持つのかということ、あまり具体的に示す必要はないのかもしれないんですけれども、それが、そういう表現もあったほうがいいのかということと、それから、限られた文字数でやっていると思いますので、いろんなものを盛り込んだ感はあると思うんですけど、力強い農業というのが、例えば、地方で農業を中心にやっているということになると力強い農業がきっと必要なんだと思うんですけれども、都市農業の場合には力強い農業なのかというのは、ちょっとその辺のところは私としては疑問があるところでもあります。目指す姿をそんなに具体的に書けませんということは重々分かっているんですけれども、もう少しその辺のところを吟味、精査していただければなという感想です。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

では、住野委員、お願いします。

◎住野委員 私は子ども・教育の部分で、小金井の特色としましては、いろんな子育ての環境としては、待機児童は増えていると言いつつ、満足しておられる方が市民として多いと。一方で、幼児教育に関してはなかなか満足だねという方は、多くない。逆に、小学校、中学校の親

御さんにしてみると満足に思っている方が非常に半数近くいるという状態になっている。だから、教育レベルというか、学校のステージが上がっていくほど、やっぱり満足度が高い。だから、学力も非常に高い、そういった層が形成されていくというところが見てとれるのかなというのがあるんですけど、一方で、だからこそ、あえて誤解を恐れずに言うならば、そうやってレベルの高い学力を持っている子どもたちが多いのであれば、もっといろんな意味で他人をいたわることができる想像力を兼ね備えてもらって、さらに誤解を恐れずに言うならば、やっぱり社会だとか周囲だとか、そういった人たちに対して、自分たちの持っているものを貢献しつつ活躍してもらえらるような、そういった子どもに育ててほしいというイメージを、10年後の我々が描きたいビジョンにそういったニュアンスを盛り込めないかなと思っているというか、この資料を読ませていただいて、そんな感想を持ちました。

随分昔の、学問で身を立てなければいけなかったといったそういう、変な話ですけど、みんな農業を中心としていたような時代に、私の出身県で長野県なんかは信濃教育という言い方をして、とにかく中央に人材を送り込んで、いずれ県に帰って活躍してもらうんだといったことで力を入れていたという歴史がかつてあったと聞いたことがあるんですけど、それが今はもう廃れてしまっているところもあると。

一方で、小金井の子どもたちの学力レベルは非常に高い。それは、それを供給できている先生方の力もあるでしょうし、教育施策の充実というのものもあるんでしょうけれども、そういういろんな意味での恩恵を受けとめられる小金井教育モデルというのか、そういったものを作っていくんだというような感じのことが言えればいいのか。すみません、教育の専門家の方々がいらっしゃる前でこんなことを言うのは非常におこがましいんですけども、そういうような気がしているという状況でございます。

いずれにせよ、幼児教育のところについては、あまり満足されていないという方がいらっしゃる、ここをやっぱりここにしていかなきゃいけないというのは、市の施策として我々も力を入れていくつもりでやっているところではあるんですけど、そういうふうに地域と教育とがうまくマッチして、子どもたちの成長を見守っていけるような、そういったものをニュアンスとして入れられればいいのかも思っているという状況でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

後藤委員。

◎後藤委員 私は、そうしましたら、地域・経済のほうを。防災、安全・安心、産業、農業という4つの姿を示していただいているんですけど、防災と言うとわりと分かりやすいですが、安全・安心と言うと、何に対しての安全・安心なのかというのが少し漠然としている感じがして、防災もある意味安全・安心なんですけど、だからそういう非常時と常時ということなのか、少しその安全・安心というのが対犯罪ということなのか、姿でキャッチフレーズ的に、その後説明がくればいいのかも思っているんですけど、その安全・安心と防災を切り分けているのが少し気になったところです。

同じように、農業も、わりと農業と言うとわかりやすいんですけど、産業と言われちゃうとちょっと広過ぎちゃって、さっき竹之内委員がおっしゃっていたとおり、いろいろと人によって感覚も違ってきちゃうので、何かその辺を少し具体的に言えればいいんですが、何か工夫ができないかなというのが印象でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

松嶋委員、お願いします。

◎松嶋委員 まず、農業で、先ほど竹之内委員がおっしゃった多様な機能ということなんですけれども、まさに農業の農地は、もちろん防災面でもそうですし、野菜を作ってそれを市民に食べていただくと、そのようなこと。あとは、この前のことになりますが、緑の保全ということにも、いろいろなことに農業がかかわっていると感じていまして、それを多様な機能という言葉で表していただいていると思うんです。細かいことなんですけれども、「多様な機能を通じて」というところを「多様な機能を活用し」というふうにさせていただいて、市民に還元している言葉に変えていただいたほうがいいのかと私は感じました。

あとは、ほかの産業もそうですけれども、小金井らしさ、小金井ならではの商業の創出というふうにしていただけるといいかなと書いております。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

浅野委員。

◎浅野委員 地域・経済のほうで1つ申し上げて、1分野だけということだったんですが、教育のほうについてもほんの一言だけ申し上げさせていただきたいと思いますが、会長、よろしいでしょうか。

◎渡邊会長 どうぞ。

◎浅野委員 前々回お申しまして、市民意向調査のローデータ、いわゆる個票データをお借りしました。今、データの入力形式をちょっと整備している最中で、まだフルセットの分析ができていないわけでは無いんですが、ごく初歩的といいますか、簡単な分析を進めている最中で、その結果を少し還元したいと思います。おそらく、今回のワークシートの例のところの商業面の記載を追加したほうがよいというふうに書かれているので、事務局のほうでも同じことを考えていらっしゃるんじゃないかと思うんですが、今回の市民意向調査の最初のところで、住みやすさとこれから住み続けたいという2つの質問をしているんです。それと、後ろのほうで各政策の項目に関して満足度と重要度を尋ねるという形式をとっています。

例えば、産業ですと8つの項目を聞いているんです。この8つの項目のそれぞれが、住みやすさとか、これから住んでいきたいと思っているかどうかとどれくらい関連性があるかということ単純に二変数の関係だけ見ていくと、やっぱり強弱があります。実は、8つの中で一番関連性が高いのが商業なんです。これは、ちょっと調査票の形式の問題もあるんですけど、商業のところの商業振興、魅力ある商店街、観光って3つ入っていて、どれを重視してそう答えたのかはわからないんですが、ただ言えることは、ここに8つ並んだ項目のうち、住みやす

さとか今後住み続けていきたいという意向と関連性が一番強いのは商業なので、これについて、ある程度明示的に書いたほうがいいのかという気がするということ。かつ、若年層、若い市民ということを考えますと、実は、全体平均で、いわゆる相関係数を出しているだけなんですけど、0.26ぐらいなんですけれども、若年層、20歳未満をとるとこれが0.5まではね上がるんです。つまり、年齢層によってこの強弱のあり方が違って、もし若い市民にぜひ住み続けてもらいたいと思うのであれば、この商業はかなり重要なポイントになってくるだろうと。

ちなみに言うと、若年層で強いんですが、その後だんだん弱くなって、高年層になるとまた強くなります。だから60代でさらに高くなるというところがあってなかなか興味深いところなんですけれども、結論を申しますと、商業について明示的に何らかのことを書いたほうがいいのかないかなと考えました。

教育についてですけれども、これはごく簡単に、2点目に「総合的な施策を」という言葉が入っているんですが、この前に、「部門間で連携を深め」という一言をつけ加えていただけると大変いいかなと思います。前にも申し上げたことですが、例えば、放課後子どもクラブと学童って、実は同じ場所を使って似たような内容を扱っているんだけど、部門としては全く別になっているとか、教育委員会の中でも、放課後子どもクラブは、実は学校教育のほうではなくて、生涯学習のほうになっているんです。あるいは、就学援助であれば福祉のほう、保育園であれば子育て支援のほうにということで、本来、子どもを対象にして連携して行われるべきことが部門ごとに結構分かれてしまっているのだから、「部門間の連携を深め」という一言を入れていただくと非常にいいかなという感じがしました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

南委員、お願いします。

◎南委員 私も防災とかで、まず、産業、農業ってあって、商業がやっぱりどうしても私も気になったので。今、商店街が少なくなってきましたけど、活性化しようと頑張っているし、そういったいろんな取組を今やっているところなので、その辺を入れてもらいたいなと感じました。

あと、ちょっと気になったのが、子育ての中で「元気な子どもたちの」と書いてあるんですけど、やっぱり「元気な子どもたち」だけの表現がすごく気になって、ちょっと違う形での表現ができたらいんじゃないのかなというのがちょっと気になりました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

杉中委員、お願いします。

◎杉中委員 私は地域・経済の点でちょっと一言。

地場の農業、商業の振興策も必要なんですけど、外から呼び込むことをもう少し考えられないかなと。それは土地もないし、市としてもどうしようもない面、制約要件が多過ぎると思いますが、少し地主さんの御協力も得ながら、企業誘致等も含めて考えられないかなと。やっぱり税収不足を何とか税収増に切り替えるためにも、そんな方策。

だから、子育てとも絡むんですけれども、お母様方が子育てしながら近くで勤められる仕事が欲しいという要望があちこちで出ております。そういった意味でも、外から呼び込むことも何か考えられないかなというのをちょっと考えました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

皆様もあると思いますけれども、第2ラウンドでの御発言、お願いします。とはいえ、皆さんの御発表を聞いて、何か御意見等ございましたらお願いします。よろしゅうございますか。いろんな意見を聞きながら、ワークシートをもう少しつけ加えたほうがいいかなというのであれば、ぜひ加筆をお願いいたしたいと思います。

それでは、第2ラウンドになるんですけれども、文化・生涯学習、行政経営に移りたいと思います。事務局、お願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、続きまして、政策シートの3ページ目になります。文化・生涯学習を御覧いただきたいと思います。文化・生涯学習は、文化芸術、生涯学習、スポーツのほかに、人権・平和に関する施策や男女共同参画関係なども含まれる政策分野と考えています。

文化芸術、生涯学習、スポーツの観点からは、豊かな暮らしというイメージから、例えば、「それぞれの市民がそれぞれの感性で日常の中で芸術文化を主体的に楽しみ、心豊かに暮らしていけるまち」というような目指す姿を庁内で検討しております。また、人生100年時代というのは、長寿化が進み、キャリアが多様になっていくというイギリスの学者が提唱した時代認識であります。それを踏まえて、「人生100年時代に向けてすべての市民が生涯を通じて学ぶことができるまち」というイメージを持っています。

一方、「平和の大切さや命の尊さについての市民の意識が高く、誰もが個人として尊重され平等に暮らせるまち」など、社会包摂や共生社会を見据えた目指す姿についても想定しているところです。

そのほか、スポーツでは、「生活の豊かさが向上するように、スポーツを気軽に親しむことができ、仲間づくりを通して、楽しく、元気な地域が広がっていくまち」。国際交流の分野では、「多文化共生社会への理解を深め、他自治体との交流を図るまち」。男女共同参画では、「男女が互いに認め合い支えながら一人ひとりが輝いて生きることができるまち」というような目指す姿を掲げております。

スポーツについては、以前から障がい者スポーツが振興されてきておりますが、文化芸術や生涯学習においては、近年、障がい者の方も含めて広く機会提供をしようとしております。

生涯学習については、人づくり革命の関係から、学び直しが着目されております。学び直しについては、女性の社会参画にもかかわる政策でもあります。

4の市民意見にありますように、文化・芸術、スポーツ、生涯学習については、満足度も比較的高い状況にありますので、これを継続していくことが大切だと考えております。

この分野についての説明は以上でございます。何か御質問等ございますでしょうか。

◎浅野委員 よろしいでしょうか。

◎渡邊会長 はい。

◎浅野委員 小金井市の現状のところ、生涯学習の項目に公民館の利用率が本館68.5%と紹介されているんですが、本館はもうないですね。

◎石塚委員 本館は今、前の本町分館。

◎浅野委員 なので、つまり、本館というのは何を意味しているかという。

◎梅原企画政策課長 こちらについては、本館という表記になっておりますが、場所としては北大通りにあります本町分館です。

◎浅野委員 非常にテクニカルなことを伺いたいんですが、じゃあ、本町分館の利用率と本館の利用率は、今、イコールになっているということですか。

◎梅原企画政策課長 ええ。現在、そこが本館ということになっておりますので。

◎石塚委員 現状だと、本町分館はもう今なくなって、本町分館があった場所に今、本館が置かれているという設定になっているはずだと思うんですが。なので、そこで本館と使っていること自体は間違いでないと思うんですけども。

◎柴田委員 よろしいですか。本館で講座をやったりとか、市民が集まって何かをやるということは、実際、今はないんじゃないかなと。

◎石塚委員 いいですか。今、本町分館のお部屋をそのまま使って本館主催の企画講座も、企画実行委員会の委員さんで企画をしてされていますので、それは大丈夫だと思います。

◎浅野委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

◎柴田委員 よろしいでしょうか。

◎渡邊会長 はい。

◎柴田委員 すいません、今の本館についてということなんですが、こういうふうに書かれてあると、本館のニーズが高いというふうに読み取れるんですけども、これから本館がなくなるという方向で今、実際動いていて、本庁舎に本館機能だけが入るというふうに伺っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

◎梅原企画政策課長 そのあたりについては、少し確認させていただいた上で、また御報告をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

◎柴田委員 はい。

◎渡邊会長 どうもありがとうございました。その他、よろしいですか。じゃあ、次のワークシートに進みます。

◎梅原企画政策課長 それでは、また先ほどと同じくワークシートの作業のほうをよろしくお願いたします。

(ワークシート記入)

◎梅原企画政策課長 それでは、申し訳ありませんが、この辺で一旦区切らせていただきたいと思います。また後ほど、他の委員さんの御意見等をお聞きになった上での追加等をしていただければと思います。

続きまして、行政経営の分野に移りたいと思います。政策シートの4枚目になります。行政経営を御覧いただきたいと思います。行政経営は、市民参加、協働や広報、行財政改革など、基本計画を推進していく上での推進体制や条件整備にかかわる分野となります。

この政策分野で検討してまいりました目指す姿は、6の庁内において想定する目指す姿にありますように、「多様な市民の意思が市政にいかされており、市民と市が協働して地域課題の解決に取り組むまち」、「諸課題の解決及び経済活性化に資する情報が発信され、市民との信頼関係がある開かれた市政」や「長期総合計画に基づいて施策が着実に実施され、進捗状況の共有と更なる改善が図られる行政」などとしています。

また、シティプロモーションに関して、「市の魅力が積極的に発信され、市民が誇りや愛着を感じられ、かつ対外的に認知度が高い、選ばれるまち」を挙げています。シティプロモーションは、現在、定住人口、交流人口の獲得やシビックプライドの醸成のため、各地で取り組まれております。小金井市におきましても、シティプロモーション基本方針を定めており、今後、積極的に展開をしていく予定でございます。

行財政については、社会動向としては、1の社会情勢・政策動向にありますように、AIやロボティクスの活用による効率化と職員の働き方改革などが挙げられます。小金井市では、職員数の適正化に取り組んできており、歳出における人件費率も減少傾向となっているところです。今後も一層の行財政改革が必要と認識しており、「行財政改革と公共施設マネジメントの考え方の浸透が進み、更なる市民サービス向上と持続可能な財政運営の実現を図る行政」という目指す姿を挙げています。

市民参加、協働については、4.市民意見にありますように、地域のつながりや市民同士のかかわりがあり、また、地域での助け合い、支え合いの意向を持つ市民も多いことが分かっています。そのような状況を生かして、地域課題の解決のための協働を活性化していきたいと考えております。

この分野につきましても説明は以上です。何か御質問等ございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

そういたしましたら、こちらにつきましても、先ほどのワークシートの作業をよろしく願いいたします。

(ワークシート記入)

◎梅原企画政策課長 それでは、この辺で一旦区切らせていただきたいと思います。

会長のほうで進行をよろしく願いいたします。

◎渡邊会長 書かれている方は継続して書いていただければと思います。御苦労さまでした。

それでは、今、まとめていただいたご意見を頂戴したいと思います。先ほどと同じように、今度は石塚委員のほうからこっち回りで、2分野のうちのいずれか1つの分野について、全体で共有したいと思われる御意見をいただければと思います。お願いします。

◎石塚委員 そうしましたら、文化・生涯学習のほうでお話しさせていただきたいと思います。

まず、スポーツの部分なんですけれども、「スポーツを気軽に」というフレーズがあるかと思うんですが、その前に「誰もが」という言葉をつけていただくといいのかなと思います。これは障がい者の方も含め誰もがというところで、少しここを強調してみてもいいかなと思います。

それから、芸術文化のところなんですけれども、読んだ感じでいくと、一人一人の個人の方が楽しんでいくみたいな部分が強く感じられる部分があるので、その芸術文化を市民同士で共有するみたいな考え方もこの中に入れていただくと、一人一人が持っている芸術文化のものを市民同士で共有するという考え方があるといいのかなと思いました。

それから、男女共同参画の部分についてなんですけど、そもそも男女共同参画というふうに言っていますのであれなんですけど、近年、性別のことに関してはいろんな考え方が出てきているところだと思います。ですので、そういったところで、単純に男女という言葉だけで10年後を考えていくときに、ちょっとそこら辺は一考したほうがいいのではないかなと思いました。

それから、国際交流・都市交流というところで、もしできれば、国際交流と都市交流のところは分けていただいたほうがいいのかなと考えています。多文化共生というところで行くと、それが国際交流ということなのかなと思うんですが、このところで入管法とかも変わって多くの労働者の方が日本国内に入ってくるという中では、外国籍の方とともに暮らしていくという考え方の部分で、多文化共生というフレーズをちょっと使っていったほうがいいかなと思いました。都市交流の部分は都市交流で非常に重要な部分かなと思いましたので、一応そんなところで考えさせていただきました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

柴田委員、お願いします。

◎柴田委員 まず、生涯学習のところ、「人生100年時代に向けてすべての市民が生涯を通じて学ぶことができるまち」とありますが、この「学ぶことができるまち」だけではなくて、その後に、例えば、「学んだことを適切にいかすことのできるまち」というフレーズを追加していただいてもいいんじゃないのかなと思います。

なぜかと申しますと、例えば、学んだことを自己成長とか豊かな人生のためにという生かし方ももちろんあると思うんですが、それを社会に還元していくというルートが市政として整備されていると、先ほどの政策3の子ども・教育のところは、主に子どもや子育てをしている保護者に向けての政策というふうに取り上げられたんですけれども、それだけじゃなくて、地域のあらゆる住民の方たちが学んだことを、例えば、子どもを見守る手段に何か使うとか、学校と協働する上で生かしていくとか、支援する上で生かしていくとか、そういった社会総がかりで子どもを育てる環境づくりというところにも資するというところで、「学んだことを適切にいかすことのできるまち」というものを追加していただきたいと思いました。

それから、男女共同参画につきまして、子育て支援策の充実ということが中身に入っていますが、出生率という問題もありますけど、出産以前から、例えば妊娠の段階から女性を支援するというのも必要だと思いますので、例えばですけど、男女共同参画のところ、「男女が互い

に認め合い支えながら、あらゆるライフステージにおいて一人ひとりが輝いて生きることができ
るまち」というような文言を追加するのはどうかと思います。

それから、市民参加、協働のところで、「多様な市民の意思が市政にいかされており」とあ
るんですが、これはもちろんとても大事なことだとは思いますが、それ以前に、「市政に多
様な市民とか市民団体の意思が届く体制が整備され」という文言が入ってもいいのかなという
印象を持ちました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

柳沢委員、お願いします。

◎柳沢委員 よろしく申し上げます。政策4の文化・生涯学習について、1つ述べさせていた
だきたいと思います。

まず、スポーツについて、こちらの内容自体はこれでちょうどいいのかなと思うのですが、
「楽しく、元気な地域が広がっていくまち」というところで、地域とまちというのは大体同じ
ような意味で、この意味は、地域、小さい町とかそういった単位が広がって行って市全体にと
いう意味だとは思いますが、でも、「地域が広がっていくまち」だと、最初、なかなかぱっ
と理解ができなかったのも、ここを「楽しく、元気な地域交流が広がるまち」とか、それとも
「元気が広がるまち」とか、そういうふうな文言にしてもいいのかなと思いました。

続いて、国際交流・都市交流ですが、先ほど石塚委員からも御発言がありましたとおり、国
際交流と都市交流って別物だとは思いますが、1つにまとめて大分短目にぎっくりになっ
ているなという印象を受けました。前の項目にも、1にも2にも3にも、4.市民意見とかにも
出ていない、それほど意見もないところなのかなとは思いますが、ここはちょっと分けるな
り、国際交流と都市交流それぞれに合った目指す姿というのを書いたほうがいいのかと思
います。私も最初に読んだ時点では、どちらかという多文化共生社会というのは国際交流であ
って、他自治体との交流というのは、どちらかという日本国内のほかの自治体との交流をす
るんだろうなという印象を受けました。なので、もちろん、ほかの国も町というのは自治体で
はあると思うので、そういう意味も込められているのかもしれませんが、ここはもうちょっと
具体化するとか、項目を分けるなりしてやったほうが、目指す姿というのがもっと見えや
すいのではないかなと思いました。

最後に、これもまた言葉尻になってしまっていて本質とは違うんですが、政策3と4に関しては
フレーズの終わりが全部「まち」で統一されているんですが、2と6は「まち」だったり「ま
ち」じゃなかったりするんで、せっかくそろえるのであれば、全部この平仮名の「まち」とい
う形で統一したほうが読みやすいとか、言いやすいとかということにもなるのかなと思いま
した。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

森委員、お願いします。

◎森委員 私も政策4のほうの文化・生涯学習について述べさせていただきたいんですけど、

石塚委員のさっきの御意見とちょっと似ているんですが、男女共同参画と言っているのだからかなと思うんですが、先ほど石塚委員もおっしゃっていたように、この表記自体を変更することは難しいと思うんですけれども、やっぱり10年後という性別を越える時代というか、男女分けられる時代も、男女はあるけれどもさらにそれを越える時代、すいません、ちょっと言い方が曖昧なんですけれども、が来るのかなと思っているので、例えば、この平和・人権の最後の「誰もが個人として尊重され」という部分にもちょっとかかわってくると思っているので、そこを具体的に、例えば、「性別、年齢関係なく」とかというふうに文言を1つ付け足してもいいのかなと思いました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

中村委員、お願いします。

◎中村委員 今まで、結構文化・生涯学習についてほとんど言及されていましたが、私はちょっと行政経営ということで申し上げます。

6番の行政経営については、ここの素案では触れられてはいないんですけれども、東京都や近隣自治体との連携、あるいはネットワークを強化し、小金井市単独でなく、他の自治体と協働で諸問題の解決に当たるという姿勢が大事じゃないかなと思います。それはもう皆さん御存知のとおり、ごみ問題であり、伝染病であり、自然災害、こういった問題は小金井市単独で到底解決できない厄介な問題だと思いますので、そういう意味で、近隣自治体あるいは都との連携のネットワークを強化していくと、それを盛り込んだらいかがかなと思うんです。これが1つ。

それから、もう一つが、先ほどほかの委員からお話がありましたように、ちょっと言い方が悪くて申し訳ありません、行政の縦割りの弊害をなくし、課題に柔軟に対応できるようなプロジェクトチームをすぐに結成できるような機動性のある組織を追求していくことを盛り込まれても、これは行政運営、行政経営だと思うんですけれども、そういうふうに考えました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

上原委員。

◎上原委員 行政経営で、新庁舎、新福祉会館の建設について言及してもいいんじゃないかなと思いました。ワンストップとか、防災拠点とか、これまで点在していた機能の集合化とか、よくなる点が増えると思いますし、そう信じていますが、長期総合計画が終わるころには建設が完成していますので、文章は後々変わってもいいと思いますけど、そういう枠を準備しておいてもよいのではないかなと思いました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

それでは、私も委員の一人として、言いたいことは先ほどの資料24にいっぱい書いてあるので一言だけ。先ほど、柴田委員の御発言で、生涯学習を活用するというのは、改正の教育基本法第3条できちんとうたわれているんです。だから、本当は活用しなきゃいけないんですよ。それで、私の意見としては、行政経営についてお話ししたいと思います。

この6の庁内において想定する目指す姿の広報の2番目のほうで、「市の魅力が積極的に発信され、市民が誇りや愛着を感じられ、かつ対外的に認知度が高い、選ばれるまち」とありますけれども、僕は、その前に市の魅力を掘り起こす、市の魅力を作っていくという作業が必要じゃないかなと思いました。

そのための手段として、ふるさと納税の返礼品をどうやって考えていくかと、小金井市がふるさと納税をやって返礼品をやるといったときに、どういう魅力あるサービスとかグッズとかがあるのかなと。掘り起こしてみればいろいろあると思うんです。例えば、物じゃなくてもサービスでもいいわけですから。小金井市には3つの大学があって、1つの専門学校があります。文教都市としても非常に魅力のある町ですから、そういうことを生かしたサービスというものあっていいのかなと。こういうふるさと納税の取組、とりわけ返礼品をどうするかという取組の中で、この広報すべき対象の魅力ある町を作り上げるということがまず第一かなと、そんなことを思いました。相撲の土俵でレスリングの技を使ったような話で申し訳ないんですけども、それが私の意見でございます。

今、出た御意見に対して、何か御発言があればお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。皆さん言い足りないのはよく分かっていますけれども、このワークシートに書いていただいたものを後で提出していただいて、皆さんの御意見を生かしたいと思っております。それでも言い足りない方は、意見書を出していただければよろしいかと思っております。

よければ、これで次第の1を終了したいと思っております。今、出された御意見とワークシートの内容については事務局でまとめていただいて、起草委員会のほうで皆さんに情報提供するというようにしていただきたいと思っております。また、可能な範囲で基本構想の文案に反映していただきたいと思っております。後ほど、ワークシートを事務局に御提出お願いいたします。

◎渡邊会長 次は、次第が変わりまして、市民懇談会についてに移りたいと思っております。市民懇談会というのは、基本構想の案ができた後に、市民に対して説明して御意見をいただく場ということになります。事務局のほうの説明をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、資料26、市民懇談会についてを御覧いただきたいと思っております。今、会長からも御説明いただきましたが、市民懇談会は、この審議会の中で御検討いただきます基本構想の案について一般市民の方に御説明しまして、また、御意見をいただく市民参加の場となります。詳細については、まだこれから検討していきたいと思っておりますが、こちらも審議会の一環として行うものになりますので、基本的には、委員の方々から第5次基本構想を取りまとめた案について市民の方に御説明いただきまして、参加者の方から御意見をいただくというふうになります。また、起草委員会のグループの担当についての御意見に対する御回答などもいただくという流れを考えております。

日程といたしましては、事前に日程の確認はさせていただいております、なかなか全員が

参加できる日程がございませんので、調整させていただきたいと思いますが、現時点では11月16日土曜日の夜間、それから、17日日曜日の午後、このあたりを候補日と考えております。時間も含めまして、詳細につきましては別途調整をさせていただきたいと思っております。

市民懇談会についての説明は以上でございます。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。市民懇談会はどう進めるかということも、今後、1回議論して、前回のときはグループごとに、いろんな市民の方がグループに入ってもらってディスカッションをしたというのもあって、そういうことも含めて、今後、進め方については皆さんと議論してやりたいと思います。

ただ、日程的には第1回、第2回と連続ですけれども、11月16日の午後、夕方、第2回は翌日、11月17日の午後、この辺を予定しているということで、皆さんスケジュール調整をお願いしたいと思います。この件、何か御意見ございますか。よろしゅうございますか。

◎**渡邊会長** それでは、3で次回以降の開催日についてということで、事務局より説明お願いいたします。

◎**梅原企画政策課長** 次回以降の審議会の日程についてでございます。事前に予備日ということで9月27日を調整しておりましたけれども、起草委員会の開催日程と非常に近くなってしまうということもございますので、この9月27日については行わないということにさせていただきたいと思います。

また、先ほど御説明いたしました市民懇談会の前に基本構想の案をまとめていただく必要がございますので、この間に2回から3回の審議会を設定したいと思っております。こちらは全員の方に御出席いただけるのがなかなか難しいものですから、できる限り人数の多い日程を考えさせていただいております。第5回の審議会については10月11日の金曜日、それから、第6回については10月25日の金曜日、また、予備といたしまして11月8日の金曜日、こちらにつきまして、開始時間は18時半から19時の間で決めていきたいと思っております。

それから、起草委員会についてでございます。現在、各グループで日程調整をさせていただいております。現時点での日程について御報告させていただきたいと思っております。まず、環境・都市基盤、地域・経済のグループにつきましては、1回目が9月4日の10時から、2回目が12日の18時30分からと考えております。次に、子ども・教育、福祉・健康のグループについては、第1回が9月4日18時30分から、第2回は25日の19時から。それから、文化・生涯学習、行政経営のグループにつきましては、第1回目が9月13日の14時から、2回目が24日の18時30分からとさせていただきたいと思っております。

また、各グループのリーダーの方には、別途事前の準備等の相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

◎**渡邊会長** ありがとうございました。

第5回の開催日は10月11日の金曜日、第6回が10月25日の金曜日、第7回を予備日として11月8日。最初は6時半からということでしたけれども、6時半だと参加が間に合わないという方がいまして、7時からということだったと思います。どうでしょうか。6時半がいいという方もいらっしゃいますけれども、間に合わない方を優先したいということで。前回みたいに懇親会でもやろうよというときには6時半からやるということで、7時からということでもよろしいかと思うんですけど、いかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、次回は7時からにしたいと思います。

起草委員会については、事務局から連絡があったとおりにということにさせていただきたいと思います。

◎渡邊会長 そうしますと、最後、4、その他でございます。事務局のほうから何か連絡事項はございますでしょうか。

◎梅原企画政策課長 特にございません。

◎渡邊会長 ありませんか。委員のほうから何かその他でございますか。

なければ、今日の議題は全て終了ということで、これで第4回の長期計画審議会を終了とさせていただきますと思います。お疲れさまでした。ありがとうございます。

(午後8時48分閉会)